

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第6区分

【発行日】平成27年6月11日(2015.6.11)

【公開番号】特開2014-101137(P2014-101137A)

【公開日】平成26年6月5日(2014.6.5)

【年通号数】公開・登録公報2014-029

【出願番号】特願2012-254954(P2012-254954)

【国際特許分類】

B 6 5 D 41/04 (2006.01)

B 6 5 D 55/16 (2006.01)

【F I】

B 6 5 D 41/04 D

B 6 5 D 41/04 G

B 6 5 D 55/16

【手続補正書】

【提出日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0023】

この開栓過程終了からの閉栓過程について、図13乃至図18を参照して説明すると、図13、図14の如く、キャップ部2を閉栓回転R(平面からみて時計廻り)させると、回転途中において、突起部5の基端部に垂下部2aの側面が当接し、リング部3はキャップ部2の閉栓回転Rに連れ廻りされ、この際、螺状部1aのリード角の存在により、図15から図16の如く、嵌脱突起部5と突起部5とが接触しない状態でキャップ部2は閉栓回転Rしながら降下し、あるいは、図17の如く、嵌脱突起部6と突起部5とが折衝したとしても、図18の如く、リング部3はキャップ部2と連れ廻りすることになり、図6、図7の如く、キャップ部2の上壁内面と容器体1の口部Kの上端面とが衝接し合い、キャップ部2とリング部3とは千切破断部Sを境に対向して閉栓過程が終了する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0024】

そして、この閉栓過程終了後におけるキャップ部2の不測の開栓回転Lを阻止するロック過程及び解除過程について、図19乃至図25を参照して説明すると、図19、図20の如く、リング部3を回転操作M(平面からみて時計廻り)させると、リング部3の突起部5は突起嵌脱部6の薄肉溝部Hを経て嵌脱孔部6aへと進入し、このとき突起嵌脱部6の薄肉溝部Hは弹性拡張変形し、及び、突起嵌脱部6が備える垂下部2aの片持状態により弹性反り変形し、図21、図22、図23の如く、突起部5は突起嵌脱部6に嵌着されてロック状態とされ、このロック状態において、キャップ部2を、図8に示す開栓回転Lさせようとすると、リード角の存在によりキャップ部2は開栓回転Lしつつ上昇し、これによりキャップ部2に形成された突起嵌脱部6の嵌脱孔部6aの下内面と突起部5の底面とが衝接し合い、キャップ部2の開栓回転Lが阻止されることになる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

この第二形態例にあっては、上記キャップ部2の上記垂下部2aを除く周囲部分に垂下周壁部2b・2bを形成しているから、キャップ部2の垂下部2a・2a及び垂下周壁部2b・2bが環状に連続して存在することにより、キャップ部2に垂下部2aが垂設されている特異な形態に比べ、全体形態から生ずる違和感を無くすことができ、又、上記垂下部2a・2a及び垂下周壁部2b・2bの直径をキャップ部2の直径より大きくすることによりキャップ部2の回転操作を容易に行うことができる。